

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成 18 年 5 月 12 日

神奈川県知事 松沢 成文

### 1 入札に付する事項

#### (1) 事業名

神奈川県立花と緑のふれあいセンター（仮称）特定事業

#### (2) 事業場所

神奈川県平塚市寺田縄 496-1 ほか（旧神奈川県農業総合研究所跡地）

#### (3) 事業概要

入札参加者は、落札者とされた場合は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づき、旧農業総合研究所跡地の施設及び設備を除却し、花と緑のふれあいセンター（仮称）の設計及び建設を行い、県に同センター（設備等を含む。）の所有権を移転した上で、当該施設の維持管理及び運営を行います。

#### (4) 事業期間

本契約締結日から平成 42 年 3 月 31 日まで

ただし、設計及び除却・建設業務については、平成 22 年 2 月 28 日まで

#### (5) 総合評価による一般競争入札

本件入札は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札です。

#### (6) 県の支払総額の事前公表

県は本件事業の県の支払総額について 6,681 百万円を目安に予定価格を設定します。

なお、この金額には、消費税及び地方消費税並びに物価変動を含みません。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を満たす者であることを要します。

#### (1) 基本的要件

ア 入札参加者は、本件事業に携わることを予定する単体企業（以下「応募者」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とし、応募グループにあっては、代表となる企業又は法人（以下「代表企業等」という。）を定めてください。

イ 入札参加者は、3(2)に規定する参加表明書等について、本件事業に係る業務に携

わる応募者、応募グループの各構成員又は協力企業（協力企業とは、応募者又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、PFI事業者から本件事業の業務を直接受託し、又は請け負うことを予定している者をいう。）の企業名及び携わる業務等を明らかにすることを要します。

ウ 参加表明書により参加の意思を表明した応募者、代表企業等、応募グループの各構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、神奈川県環境農政部農業振興課と協議を行ってください。

エ 応募者又は応募グループの各構成員は、他の応募者、応募グループの構成員又は協力企業となることはできません。

(2) 応募者又は代表企業等の参加資格要件

ア 入札参加資格の確認基準日から開札日までの間に、県の指名停止措置を受けている者でないこと。

イ 神奈川県競争入札参加資格者名簿において、営業種目として物品中「建物」に登録されている者及びその営業を継承したと認められる者であること。

ウ 神奈川県競争入札参加資格者名簿に登録されていない者で入札に参加しようとする者は、平成 18 年 6 月 5 日（月）までにかながわ電子入札共同システムの資格申請システム

(URL[http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendokeiri/dennyukyodo/dennyu\\_top.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendokeiri/dennyukyodo/dennyu_top.html))

により競争入札参加資格申請を行うとともに、同月 6 日（火）までに資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口（〒231-0005 横浜市中区本町 2-22 日本生命横浜本町ビル 4 階）へ提出してください（問い合わせ先 出納局総務課指名担当 045-210-6721（直通））。（必着）

(3) 応募者又は応募グループ各構成員に共通の参加資格要件

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 県が本件事業の実施検討について、調査委託契約を締結している企業及び金融、法務、技術等に関するアドバイザー契約を締結している企業又は当該企業と資本面若しくは人事面において関係がある者でないこと。ただし、応募者及び応募グループに対し融資を行う金融機関については、この限りではありません。

なお、当該調査委託契約を締結している企業は株式会社アーバンデザインコンサルタントであり、当該アドバイザー契約を締結している企業は、日本経営システム株式会社（同協力会社等として、株式会社日本ランドデザイン及び東京青山・青木法律事務所）です。

ウ 次の申立て等がなされている者でないこと。

(ア) 商法（明治 32 年法律第 48 号）旧第 381 条の規定による整理開始の申立て又は

## 通告

(イ) 旧破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続開始の申立て

(ロ) 旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立て

(ハ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定により、なお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）

(ニ) 民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立て

エ 最近 1 年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していない者でないこと。

オ 指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から 2 年を経過しない者でないこと。

(4) 応募者又は応募グループ各構成員の個別の参加資格要件

ア 建設業務を担当する者

建設業務を担当する者は、次の要件を満たしていなければなりません。ただし、複数者で施工する場合は、土木一式工事に係る要件を満たす者と建築一式工事に係る要件を満たす者がそれぞれ含まれていなければなりません。

(ア) 建設業法第 3 条第 1 項の規定に基づく、土木一式工事及び建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 入札日の 1 年 7 箇月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、土木一式工事及び建築一式工事に係る建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査を受けた者であること。

イ 設計業務を担当する者

設計業務を担当する者には、建築士法に定める資格を有し、提案する施設の規模及び用途に応じた工事監理を適切に行うことができる者が含まれていなければなりません。

ウ 体験学習事業を担当する者

体験学習事業の運営を担当する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(ア) 体験学習の運営について、企画又は実施した実績を有すること。

(イ) 展示設計について、学習用展示物の企画又は設計の実績を有すること。

エ 展示事業の植栽を担当する者

展示事業の植栽を担当する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(ア) ガーデンデザインの企画実績を有すること。

(イ) 集客施設（植物園、フラワーガーデン、遊園地、テーマパーク等主として植栽の観賞を目的とする利用者に対して入場料を徴収して利用に供する施設）におけ

る観賞植物の管理実績を有すること。

オ その他

応募者又は応募グループの各構成員には、集客施設の運営実績を有する者並びにレストラン及び売店事業を担当する者が含まれること。

(5) 協力企業の参加資格要件

ア 次の申立て等がなされている者でないこと。

(ア) 商法旧第 381 条の規定による整理開始の申立て又は通告

(イ) 旧破産法第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続開始の申立て

(ウ) 旧和議法第 12 条の規定による和議開始の申立て

(エ) 会社更生法第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定により、なお従前の例によることとされている更正事件に係る同法による改正前の会社更生法第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。)

(オ) 民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立て

イ 最近 1 年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していない者でないこと。

3 入札参加手続

(1) 入札説明書に関する事項

ア 入札説明書は、平成 18 年 5 月 12 日(金)から同年 6 月 28 日(水)までの間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間に、神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当(横浜市中区日本大通 1 電話(045)210-4442)で閲覧に供します。なお、入札説明書は配布しないので、必要に応じて神奈川県のホームページからダウンロードしてください。

県のホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/hanatomidori/pfi.html>

イ 入札説明書に質問がある者(第 2 回は、3(2)の参加表明をした者に限ります。)

は、神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当あてに、Eメール又は郵送(フロッピーディスクにて提出(印刷物も添付))により、次の期間に提出してください。

Eメールアドレス: hanatomidori@pref.kanagawa.jp

(ア) 第 1 回質問 平成 18 年 5 月 24 日(水)から同月 31 日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 第 2 回質問 平成 18 年 7 月 13 日(木)及び同月 14 日(金)

ウ 質問に対する回答は、次に掲げる閲覧日及び閲覧時間に神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当で閲覧に供します

(ア) 第 1 回回答

a 閲覧日 平成 18 年 6 月 20 日(火)から同年 7 月 28 日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

b 閲覧時間 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(1) 第 2 回回答

a 閲覧日 平成 18 年 7 月 31 日(月)から同年 8 月 11 日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

b 閲覧時間 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

また、次に掲げる日から県のホームページ(3(1)アに同じ。)に登載します。

(7) 第 1 回回答 平成 18 年 6 月 20 日(火)

(1) 第 2 回回答 平成 18 年 7 月 31 日(月)

(2) 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、本件入札に参加することを表明し、2 に掲げる入札に参加する者に必要な資格を有することを証明するため、次のとおり参加表明書、一般競争入札参加資格申請書及び添付資料(以下「参加表明書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けることを要します。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者及び入札参加資格がないとされた者は、本件入札に参加することはできません。

ア 参加表明書等の受付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者は、平成 18 年 7 月 3 日(月)から同月 4 日(火)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間に神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当へ持参してください。郵送、ファックス及び E メールによる提出は認めません。

イ 入札参加資格の確認基準日

平成 18 年 7 月 4 日(火)

ウ 資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、平成 18 年 7 月 12 日(水)までに発送します。

エ 入札参加資格がないとされた場合の扱い

入札参加資格の確認により、入札参加資格がないとされた者は、参加資格がないと判断された理由について、書面により説明を求めることができます。

説明を求める者は、平成 18 年 7 月 13 日(木)から同月 18 日(火)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当へ説明要求書(様式自由)を持参してください。郵送、ファックス及び E メールによる提出は認めません。

なお、説明要求があった場合は、同月 27 日(木)までに回答します。

オ 入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、入札日において、2 で定める要件のひとつでも満たさない場合は、入札に参加することはできません。

なお、入札日以降落札者の決定日までに、応募者（応募グループの場合は構成員のいずれかの者）が地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく入札参加資格の制限に該当し、県の指名停止等措置要領に基づく指名停止処分を受け（応募グループの場合は、代表企業等に限る。また、指名停止の措置要件が軽微な工事事務によるもので、知事が認めた場合を除く。）又は指定管理者の指定を取り消された場合は、当該応募者は失格とします。

#### 4 入札方法等

##### (1) 入札書類の提出及び開札の日時及び場所

###### ア 入札書類の提出

###### (ア) 入札書類を持参する場合

平成18年8月18日(金)午前10時から午後2時までに神奈川県庁新庁舎地下1階01A会議室(横浜市中区日本大通1)に持参してください。

###### (イ) 入札書類を郵送する場合

平成18年8月16日(水)までに神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当(〒251-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1)あて、郵便書留により送付してください。(必着)

###### イ 開札

平成18年8月18日(金)午後3時に神奈川県庁新庁舎地下1階01A会議室(横浜市中区日本大通1)にて開札します。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から施設整備費(元金相当分)に係る支払利息を控除した金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から施設整備費(元金相当分)に係る支払い利息を控除した金額の105分の100に相当する金額に、施設整備費に係る支払利息を加算した金額を入札書に記載してください。

(3) 入札執行回数は1回とします。

(4) 予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者の提案を総合評価の審査対象として、事業提案審査を行います。

#### 5 事業提案審査方法

事業提案審査は、基礎審査及び定量化審査を行います。

(1) 基礎審査は、業務要求水準項目達成、事業シミュレーション内容及び事業遂行能力について、要求をすべて満たしていることを確認し、要求を満たしていない場合は失格とします。

(2) 定量化審査は、次表に掲げる評価項目について、それぞれの算出方法により算出した得点により評価します。

| 評価項目            | 配点  | 算出方法   |
|-----------------|-----|--|
| 来園者をひきつける魅力・集客力 | 20  | 評価内容に応じて5段階で配点する。  |
| 学習・情報提供のための工夫   | 10  | 同上   |
| 事業実施上の体制、配慮     | 20  | 同上   |
| 事業の安定性          | 10  | 同上   |
| 入札価格            | 40  | $20 \text{点} + (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / \text{予定価格} \times 100$ |
| 合計              | 100 |  |

## 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金については、免除します。

(2) 入札において落札とされた者は、事業契約締結日までに施設整備費の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、次に掲げる証券等の提供をもって契約保証金に代えることができます。

ア 神奈川県債証券若しくは国債証券又は政府保証のある債券

イ 銀行が振り出し又は支払保証をした小切手

ウ 銀行又は知事が確実と認める金融機関による保証書

また、代表企業等及びPFI事業者の株主のうち県が適当と認めるものの保証書を提供した場合又は保証限度額が施設整備費の100分の10に相当する額の履行保証保険を付保した場合には、契約保証金の納付を免除します。

## 7 その他

(1) 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 参加表明書等に記載された代表企業等以外の者のした入札

ウ 参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

エ 本件事業について2通以上入札書を提出した場合の入札

オ その他入札説明書に示す無効となる入札

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。

なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

(4) 議会の議決

(3)の契約の締結については、PFI法第9条の規定に基づき、神奈川県議会の議決を要します。

(5) 本契約発効までの間に落札者（応募グループの場合は構成員のいずれかの者）が地

方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に基づく入札参加資格の制限に該当し、県の指名停止等措置要領に基づく指名停止処分を受け（応募グループの場合は、代表企業等に限る。また、指名停止の措置要件が軽微な工事事務によるもので、知事が認めた場合を除く。）又は指定管理者の指定を取り消された場合には、特定事業契約を締結しないこととします。

(6) 詳細は、入札説明書によります。なお、当該資料は県のホームページ(3(1)アに同じ。)からダウンロードすることができます。

(7) 事務を担当する所属

神奈川県環境農政部農業振興課花と緑のふれあい拠点整備担当

電話 (045) 210 - 4442

## 8 Summary

(1) The nature and quality of the services to be purchased : Design, construction, operation and maintenance of Kanagawa Prefectural Flower and Greenery Fureai Center (provisional name)

(2) Due time and date of tender application : Application materials must be brought to Kanagawa Prefectural Government Office from 10:00a.m.to2:00p.m., August 18, 2006 or received by mail no later than August 16, 2006.

(3) Contact point for the notice : Agriculture Promotion Division, Environment and Agriculture Department, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa Prefecture, 231-8588 Japan

Tel(045)210-4442 E-mail : hanatomidori@pref.kanagawa.jp

この入札公告は、平成 18 年(2006 年) 5 月 12 日付け神奈川県公報第 1768 号に đăng載しています。